

平成28年7月

逗子市教育委員会定例会

平成28年7月12日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成28年 7月12日 逗子市教育委員会 7月定例会を逗子市役所 5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	山 西 優 二
委員長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学校教育課担当課長	小 野 憲
社会教育課長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教育研究所担当課長	赤 岩 美 香
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 長	若 菜 克 己

事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事補	森 田 舞

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時00分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、横地委員

○山西委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○山西委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員と横地委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは、これより会議日程に入ります。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○山西委員長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題とします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議はいかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいでしょうか。御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○山西委員長

では、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

それでは、私から、6月30日に開催されました第1回区市町村教育委員会教育長会議につ

いて御報告いたします。この会議は、県教育委員会が主催をする会議で、県内の市町村教育委員会教育長の全員が参加対象となっております。主な内容については、4点ありまして、1、県立高校改革について、2、かながわ教育月間について、3、不祥事防止について、4、県立高校入学者選抜における採点誤りに関する再発防止改善策について等がありました。

県立高校改革は、28年の1月に計画が策定され、4月から12年間にわたって県立高校改革がスタートしましたので、その概要についての説明がありました。

2つ目のかながわ教育月間については、本年度は10月8日（土曜日）から11月6日（日曜日）までの30日間に、教育に関するイベントその他をこの時期に集中することにより、効果的な教育のPR等に努めたいという趣旨の説明がありました。

3番目の不祥事防止については、昨年度までの報告で不祥事が減少しているけれども、今年度また新たな内容があるので、より一層不祥事防止についての取り組みをお願いしたいという内容でした。

4番目の県立高校の採点誤りについては、新聞等での報道がありますが、入試選抜制度の改善委員会を立ち上げ、再発防止のチェックシート、マークシート等の検討をしているところです。また、関係した県立高校関係の職員の処分についても報告がありました。その後の意見交換の中では、他の市町から県立の特別支援学校と市の特別支援学級との連携についての意見があり、逗子市でも関連が深いところでしたので、そこについては私としてもぜひ連携を、今まで以上に密にさせていただきたいという意見を添えたところです。以上で報告を終わります。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。今の御報告について、何か御質疑、御意見いかがでしょうか。

○桑原委員

神奈川県教育月間ですけれども、1カ月間このようなことを行うということで、本年度のテーマとかねらいのようなものがあれば、ちょっと伺いたいです。

○村松教育長

かながわ教育月間の趣旨としては、神奈川の教育月間を設定することにより、県民一人ひとりが神奈川のスポーツ・文化を含めた教育に関する理解と関心を深め、協働・連携による神奈川の人づくり、自分づくりを進めるというのが趣旨です。そういうねらいの中で、具体的には県民スポーツ週間、学校へ行こう週間、それから教育フォーラムなどをその時期に集

中して実施するというような説明がありました。

○山西委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。では、続いて部長お願いします。

○石黒教育部長

それでは、6月14日の教育委員会6月定例会で御報告をさせていただいた以降の平成28年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第2回定例会は、残る6月23日までの会期中、15日から23日までの間に途中2日の休会を挟み、3日間本会議が開催されました。そのうち、教育委員会に係る案件について御報告をいたします。

まず、6月21日の本会議において議案の表決が行われ、一般会計補正予算（第1号）ほか2件の議案が可決されました。その後、継続審査案件となっていた6件を加えた陳情19件についての委員会審査結果の報告がなされました。

引き続き一般質問に移行し、3日間で14名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は、7名の議員からなされました。まず、21日は橋爪議員から学力向上について及び職員と教員の飲酒運転について、田幡議員から食品ロス削減について及び防災対策、市内小・中学校の避難訓練についての質問がございました。22日は、匂坂議員から学校施設開放の一元化について及び学校教育についての2件、横山議員から育ちにくさ、学びにくさを持つ子どもの支援について、長島議員から子どもの貧困対策について及び観光施策についての質問がございました。23日は、丸山議員から教育について、八木野議員から非核平和と道德教育についての質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元にお配りしました質疑応答の内容となります。

最後に、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2017年度政府予算に関する意見書案が賛成多数で可決されたほか、5件の意見書案が可決されました。また、一般会計補正予算（第1号）の執行に当たって、市民交流センター維持管理事業において計上されている共育ネットワーク構築事業については、子どものプログラミング教育や職業体験などは、その教育的効果から、本事業の目的に照らし合わせると望ましいと思われるが、こうした事業が一過性で終わらないよう、教育委員会とも連携し、事業の継続性を担保するよう努めること、及びその他2点の留意すべき事項が附帯決議案として提案され、全会一致で可決されました。これをもって全ての案件が終了し、平成28年逗子市議会第2回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。定例会報告に関して、いかがでしょうか。何か御質問、御意見。

○塚越委員

今、部長からお話があった一般会計予算の附帯決議ということで、教育委員会と連携して継続的な価値を高めるということだったのですが、具体的にどのような施策で、どういった観点で教育委員会として連携していくことが考えられるのかといったことを、もうちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○若菜市民協働部長

総務常任委員会でも質疑がありましたので、あえて共有と言わせていただきます。共育ネットワーク構築事業の企画に関しましては、まず市民交流センターを指定管理しておりますパブリックサービスに委託する事業でございます。主な事業としては5つございまして、子ども向けのワークショップの開催、それから市民ファシリテーター育成講座の実施、子ども職業体験、それからフォーラムの開催と、地域SNSに関する市民活動、生涯学習支援となります。この中で、1つは、子ども職業体験に関しましては、今までのようにお店の店員さんを子どもが行うというのではなくて、子どもが商店街を回って、まちの魅力を発見して、事業者へインタビューなどを行って、それを記事にしてまとめるというプロセスを通じて、自分のまちを知るという事業を企画しております。この事業につきましては、商店街の協力も必要ですし、また教育委員会の協力という視点も必要になってくると思いますので、市民協働部だけではなく、教育部との連携が必要といった御指摘がございました。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○塚越委員

話を伺っていて、今まで教育委員の中で議論している中でも、学校教育を地域に開いていくとか、地域との連携みたいな話が僕らもすごく進めていきたい方向だなという話は持っていたので、いい話というか、具体的に、じゃあどう協力していくか、何をどう教育委員として、教育委員会としてアシストできるのかみたいなことも含めて、逆にどういうプロセスを踏んだらいいのかなと思いました。話としてはすごくいいし、商店街と連携して教育のことも考えてというのも協働事業で一緒になってやっていくのはすごくいいなと思いつつ、具体的なプロセスをどうイメージしていったらいいでしょうか。

○若菜市民協働部長

たまたま神奈川県補助事業を活用しまして、コーディネーターの費用、アドバイザーの費用も活用できますので、そういったアドバイザーの費用を活用して、商店街、それから学校、それから子ども会との連携を図る形で進める予定ですが、まだ具体的な内容としては、これからです。

○塚越委員

いつごろ、どういうマイルストーンで行われますか。

○若菜市民協働部長

これから企画していきますが、本来は当初予算で確保していれば、夏休み等のことも考えられたのですが、これからということで、秋ごろに体験を企画しています。夏休みはまたこれとは別に、最初の子どものためのワークショップということで、これはあまり事業者名は出せないで、学研がいろいろな科学実験で子どもたち向けのいろいろな教室をやっていますので、こういった事業を実際に夏休みの間に行ってみたいと思います。

○桑原委員

よろしいですか、関連して。ちょっと確認も含めてですが、いわゆる共育ネットワーク構築事業全般、全てではなくて、その子ども職業体験のところに特化して教育委員会との連携ということが求められたという理解でよろしいのか、それとも全般なのか。

○若菜市民協働部長

長島議員は全般に対して、子育てに関しては市民協働部局だけではなく、教育委員会と全てにおいては連携していくべきだと。そこにもとの考え方がありましたけれども、特にこのいくつかの観点に関しては、市民協働部だけでやるのは無理があるだろうということで、教育との連携が必要だということで、全体に対して、というのがあくまでも長島議員の附帯決議の趣旨だと思います。

○桑原委員

そうすると、今、一つの例として職業体験のお話をいただいたということで、そうすると共育ネットワーク構築事業という、全体像の目的であるとか、構想であるとかということも理解した上で、今具体的に上がった事業などをピックアップしながら進めることになるのかなと思いましたが、先ほど塚越委員からもあったように、教育部でも整理をして、どのような形で、予算も含めて連携して、単年度で終わらない形でできるのかということ、少し大きなスパンで見る必要があるのかなと思いましたが、ぜひ、勉強会でも市民協働部

から参加していただいた上で、教育委員会としてのかかわりを詰めていければなと思ったのですが。そういった意味で、期限的なものはおありですか。いつまでにか。

○若菜市民協働部長

この補助事業は、あくまでも今年度単年度の事業ですので、ここで県の補助金を活用してさまざまな大人向けの講座、それから子ども向けの講座を、プロフェッショナル講座を中心に予算をつけていきたい、予算を主に考えておりますけれども、その後そこで講座を受けて育った指導者の皆さんが次年度以降、共育ネットワークシステムの事業に従事していただくような形につなげていければと考えております。

○横地委員

聞けば聞くほどおもしろそうなイメージがわいてくるので、やはりイメージ図がわかれば、私たちも何か意見も言えるし、その部分の具体的なものが見えるといいかなと、本当に思いました。市民にとっては、いろいろなメニューがあって、興味もそそられ、いいのではないかなと思いました。

○山西委員長

ちょっと私も。恐らく今の動きというのはすごく大切で、もともと逗子では、例えば教育ビジョン一つとってみても、つながりに気づき、つながりを築くということで、既存の若干縦割りになりがちないろいろな教育の動きをどうつないでいくかというところで、理念的に方向性は提示し、そして特に市民協働が生まれてくるプロセスの中で、例えばコーディネーターの設置ということも、私も市長とも何度もお話をして、市民協働コーディネーターというのがまさしく市民協働の部署だけではなくて、他の部署等も含めたコーディネーションをするためのポジションを市民協働部もしくは市民協働課に置くという流れで動いていますから、当然こういう具体的な事業を通して学校教育、そして社会教育。これはもう内容的には学校教育、社会教育とどうつなげながら、市民協働を動かしていくかということが、当然のこととして求められてくると思いますから、当然それはコーディネーターもそこで力量を発揮するということが求められるし、各担当部署においても、そこをお互い意識しながら、それぞれが学校教育、社会教育、そして市民協働のプログラムとしてこういったものを具体化していくということが見える形になりますので、そこはぜひとも、それぞれの担当部署もこの動きと自分たちの部署との関係ということは想像して動いていただけたらと思っております。大切な部分は、今年動くかなというところ、それが一つの入り口になって、ほかの動きがもっとつながってくればいいかなと思えます。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告事項についてを終わりにしたいと思います。

◎日程第3「報告第12号教育委員会職員の人事について」

○山西委員長

それでは、日程第3「報告第12号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より報告をお願いします。

○村松教育部次長

報告第12号教育委員会職員の人事について御報告を申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成28年7月1日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上でございます。

○山西委員長

2名の方の昇格と1名の方の退職ということですね。本件について御質疑、御意見はかがでしょうか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

◎日程第4「議案第5号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

○山西委員長

それでは、次に日程第4「議案第5号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○村松教育部次長

議案第5号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について御説明申し上げます。

議案に添付いたしました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」をごらんください。法改正により、平成20年度から教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、

この方針に基づき進めるものでございます。

学校教育に係る点検・評価は、例年と同様、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成27年度の取り組み状況を対象として行います。内容につきましては、小・中各校の取り組みに対する教育委員会の評価・分析、学識経験者からの意見・助言の聴取等、従前からの変更点はございません。社会教育に係る部分では、昨年度、社会教育推進プランを策定いたしました。プランが策定されておりますので、社会教育推進プランとあわせて社会教育課で所管する政策的な事業についての評価を行い、社会教育委員の意見・助言を加えて評価の客観性を高めております。基本方針のほうには、社会教育推進プランという文言、記載ございませんが、プランのほう既に策定されておりますので、こちらの評価・点検も行う予定にしております。

最後に、従前どおり教育委員の活動状況についても報告書に記載をさせていただきます。こちらの実施方針が決定いたしましたら、報告書の作成に着手をいたします。定例会でお示しをいたしまして、定例会で報告書が確定いたしましたら、直近の市議会において報告をし、市ホームページその他で公表をさせていただく予定にしております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。

○塚越委員

こちらの、これは平成27年度の評価方針をこれでいくということ、実施方針持っているのですが。その全体のスケジュールみたいなものをちょっと受け取れなかったもので、御説明いただくとありがたいのですけれども。これで決めて、実際にそれを評価するのって、いつぐらいになって、どういうサイクルで回るのかということ、もしよろしければ教えていただくとありがたいのですけれども。

○村松教育部次長

1年ごとの評価になりますので、今回は昨年、平成27年度の教育に関する事務の管理、執行の状況についての評価をこれからこの方針、きょう議決いただければ、方針に基づいて、昨年1年間の活動についての評価を行います。評価ができましたら、またこの教育委員会にお諮りをし、その報告の内容につきまして確定しましたら、市議会においても報告をし、あわせてホームページ等で公表するというサイクルになってございます。

○山西委員長

スケジュール的には、今の予定では最終的に点検・評価の報告ができるのは何月ぐらいでしょうか。

○村松教育部次長

8月中には事務を行い、直近の市議会で報告を行わせていただければと考えてございます。まとまるのは10月になろうかと思えます。

○塚越委員

10月にそれが報告になったとすると、それが多分、点検と評価というのが、点検と評価だけで終わってもしようがないなというのがすごく思います。手間のすごくかかることなので、それが多分最終的には現場にきちんと落ちるといふか、その評価がフィードバックされるということが点検を評価する一番の意味だろうなと思ったときに、全体スケジュールの中で10月になってしまうのはそういうものだとしても、そこから恐らく、それが反映されるのは、来年度の学校を見ないとわからないですけども、きちんと現場まで落ちていくというサイクルが回るといいなと今のお話を伺って思いました。

○山西委員長

恐らく今年、昨年度の評価が夏明け、秋口にできたものが、今年度の後期にどれだけ反映し、そしてそれがまた次年度の点検・評価にどう反映するか。毎年点検・評価の年度別の動きというのが当然記載されたりもしますから、そこはお互いに意識してやっていかないとということになると思います。そういう面でのスケジューリングということも、かなり逗子は丁寧に点検・評価を外部者も含めて行っていますから、その分、時間がどうしてもかかりますので、それが今年度の事業に何らかの形で生かせるということだけは、ちょっとお互い意識して、このプロセスをつくり出していくということも少し確認できたらいいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。ほかによろしいでしょうか。

あと、先ほど次長からの御報告の中にもありましたように、今、文言上はちょっとここには入っていませんが、社会教育推進プランがやはり動き出していますので、それも加味した形で、本年度の点検・評価を行うということを確認しながらということで、この議案第5号については可決するということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

異議がないようですので、可決することに決定いたします。

◎日程第5「その他」

○山西委員長

それでは、日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としていかがでしょうか。

○村松教育部次長

それでは、教育委員会の活動報告といたしまして、学校教育課より、各校の近況についての御報告、またその他を報告させていただきたいと思いますので、まず学校教育の担当課長からと思います。

○小野学校教育課担当課長

私のほうから、学校の近況報告をさせていただきます。6月24日（金曜日）、逗子海岸の海開きに逗子小学校の5、6年生が参加しました。海開き式の中で、スマイル逗子の人文字アクションに加わり、ドローンにて撮影が行われました。その後、平井市長による海開きカウントダウンを合図に、子どもたちは砂浜から海にダッシュして、県内一番乗りの海水浴を楽しみました。

2点目です。6月30日（木曜日）には、文化プラザなぎさホールにて行われました芸術鑑賞会にて、小学校6年生と中学校2年生が神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏を鑑賞しました。やはり生演奏の迫力がすばらしく、鑑賞した児童・生徒は、その音色や響きに聴き入っておりました。

次に、7月4日（月曜日）より、教育委員及び教育委員会事務局による学校訪問を行っています。校舎内を回り、授業を参観する中で、それぞれの学校の工夫や教職員の努力を感じることができました。教室内の整頓や掲示物の掲示方法に工夫がなされ、落ち着いた環境の中で子どもたちが活動しています。授業者が子どもたちとのやりとりを楽しんで授業を展開している。授業者の笑顔や安心して発言できるように、子どもたちの生き生きとした学習活動が展開されているというような教育委員の皆さんからの感想をいただいています。

次に、校長先生からの報告の中に、次のようなものがありました。今年度1回目の生活アンケートで、友達がいけないことをしたときに注意することができるかと答えた子どもが75.2%、友達に褒められたことがあると答えた子どもが95.4%、5、6年生においては99%という結果が出て、とてもうれしく感じました。校務支援ソフトについて、導入当初は不安を抱えていた教員が多く、いかばかりかと見守っていましたが、入力操作の説明会以降は、おもしろさも加わって、毎日の出勤簿づくり、子どもの記録づくりにはこまめに味わいながら

取り組んでいる。月末統計もペーパーレスにて校長がディスプレイで確認し、欠席状況を把握し、記録をしている。おかげさまで業務における便利さを感じることができているということです。また、5月ごろから世話をしてきた蚕が繭になりました。どの子も桑の葉を一生懸命集め、世話をしてきたので、きれいな繭になってうれしい反面、蚕ができないので複雑です。昔の養蚕業のことを知るには、小学校3年生には難しく、理科の学習の一環として実施しているので、命と向き合う難しさも感じています。

中学校の生徒たちは、夏の大会が真っ盛りです。既に終わってしまった部活もありますが、3年生は9月の体育祭の準備に余念がないところです。8月中には集団演技、9月には競技の練習というように、今後準備が進んでいきます。また、13日からは教育相談が始まります。これまでの活動を振り返り、夏休みをどのように過ごしていくかについて、生徒・保護者・担任の3者で話し合います。また、夏休み中には教科相談、これは担任ではなく、教科担任へ子どもたちが学習方法などを相談するというものです。中学校ならではの取り組みです。学習に課題がある生徒対象の補習も実施していく予定です。夏休み中に事故が起きないように、事前指導を丁寧に行う予定です。

最後ですが、体験学習施設「スマイル」を含めた第一運動公園施設の使用状況に関して、一部の生徒のマナーの悪さが指摘されている件ですとか、先日、市民協働課の職員が来訪され、大人として子どもの居場所を含め、子どもを育てる対応を連携して行いたい旨のお話をいただきました。学校が地域と連携して子どもたちを育てていくということは言うまでもないことですが、問題を未然に防ぐ具体的な手だてを今後検討していきたいと考えています。というような報告が学校からありました。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。今の報告に関して、何か御質問、御意見がありますでしょうか。

○横地委員

学校訪問、数日ある中で、まだ実施されていないところもあるのですが、私は今までの中で1日だけ参加できました。さっきの議題の中の学校評価のところと関連して思ったことなのですが、学校評価を何年か見ている中で、すごい作業の中で、いろいろなことをやって、チェックして、数字にあらわれたり、文章であらわれたりしているのですが、学校訪問に行くと、先生たちの授業をしている姿とか、生き生きした姿とか緊張している姿とか、あと校長先生の話しぶりとか、校長先生が目指していること、そういうのをじかで感じ

るほうが、ああ、この学校は生き生きとしているなということが紙面よりもすごくわかるのではないかなと私は思いました。

特に今回行った中で、先生たちが子どもたち、生徒たちと生き生きと授業をしている姿や、環境整備、環境設定などが、校長先生が考えるとおりにできているところを述べさせていただいたら、校長先生が、私が目指していることを評価していただいて、すごくうれしかったというようなお話がありまして、やはり紙面で見て、多分校長先生、教頭先生、多くの時間を割いて書いていると思うのですけれども、行って見て感じるというところがこの学校訪問のよさでもあり、なかなか全部行けないのですけれども、それから校長先生や各職員の顔を見て、肌で感じ、あと子どもたちの笑顔とか、そういうのを感じることで、ああ、今、学校、頑張っているな、この校長先生になって、すごく変わったなとか、そういうことを感じる機会になっています。4日に行った学校では、それぞれの学校で、先生たちが生き生きと、子どもたちと、いいコミュニケーションをとっているなというのが感じられました。またあしたですね、行きます。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○塚越委員

学校訪問に関して、今、横地委員がおっしゃられたことと、私が感じたことをちょっとお伝えさせていただきたいのですけれども。私も今まで2日程、小学校3校と中学校1校を拝見しております。前回から2回目なのですけれども、特に感じたことは、前回と同じ学校も行っているのですが、お若い先生方が非常に自信を持って、生き生きと授業をしていらっしゃることをすごく肌で感じまして、一保護者としては若い先生が不安だとか、いろいろな声が聞こえてくるのですけれども、現場で拝見すると非常に自信を持って子どもたちに対峙して、クラスをまとめている様子が、前回と比較してもすごく力強く感じられまして、頼もしいなど。その話を校長先生から伺っていると、学年の中でベテランの先生をキーに、学年一体となってクラス運営を考えていっているという話を伺いまして、すごくそういった施策が効いているのではないかなということを肌で感じることができました。すごくいい機会だなと思いました。

一方で、中学校、前回も感じましたけれども、中学校の難しさというか、年齢的なものも多分にあるのだと思うのですけれども、非常に難しいコミュニケーションの中で、クラスをどう集団としてまとめていくかということを校長先生や教頭先生、現場の皆さんが苦勞して

いらっしゃることを伺いまして、それは今後、一保護者としてもどうかかわっていくか、ないしは教育委員としてそこをどうサポートしていけるかということ、まだ答えがない中で、すごく感じました。

1点、校長先生がおっしゃられている中では、小学校との連携というか、小学校との連続性の中でどう子どもたちを育てていくかみたいな課題が校長先生から出ておりまして、そこは一つのヒントになるのではないかなというのが、特に6年生の勉強の様子と中1の子たちの勉強の様子を拝見したときに、すごく感じました。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。

○桑原委員

学校訪問についてですが、日程2日間ですか、小学校を4校回らせていただきました。大体の感触は、今、御報告にあったもの、あと委員のお2人と大体同じで、校長先生・教頭先生を中心に、非常に学校がまとまっているなという印象を受けました。あと、また、本来は中学校の教員である先生方が、小学校で教頭・校長を務めるケースがこのところ増えているということもあって、それがいい形で小学校のほうに生かされているなという印象を受けましたし、実際そういう違った視点であるとか、違った教育観を持った方がいらっしゃることで、その多様な対応ができるとおっしゃっていたので、そういう逗子ならではの小さな市で、学校がそんなにないというところでの、いい意味での人事交流であるとか、そういったものが生かされているなというところ。あと、教育研究所を中心に行っているインクルーシブ教育であるとか、そういったところが本当に浸透して行って、掲示物とかそんなところもきちんとされていましたし、先生方の指導も、そういったものが生かされているのだということも見ることができましたので、積み上げてきたものが形になってきて、それが安定したものになってきているのかなというような、ちょっと手ごたえを感じましたので、今後これを推進して、いい意味でのネットワークができるように努力していただければなと思ったところです。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかはどうでしょう。

じゃあ、私も訪問させていただく中で、学校の先生方、本当にすごく努力なさっているというのが非常によく伝わってきましたし、子どもたちも、いい意味で元気ですね。そういう面では非常にそういったメッセージが伝わってきたかなと思うんですが。やはり先ほど塚越

委員がおっしゃったように、中学生ぐらいの年齢になると、なかなか子どもたちも成長過程の中で、いろいろな姿を試しのような形で表現してきますから、やっぱりその子どもたちにどう対応していくのかというところで、先ほど小学校と中学校の連携ということもそうですし、当然、保護者と学校との連携ということもそうですし、さらには地域との連携というか、やはり中学校ぐらいになると若干ちょっと学校を離れた外の世界と子どもたちがどう出会っていくのか。先ほどの子ども職業体験の問題も、そこもすごくリンクしていく、そのものかなという気がしますので、保護者・学校・地域というものが連携しながら、特に中学校ぐらいの過程にいる子どもたちとどう向き合っていくかということも、今後の課題にもなってくるかなというところは改めて感じました。

ほかによろしいでしょうか。

○桑原委員

質問、別件でいいですか。先ほどの生活アンケートのことがあったのですが、友達に注意できるとか褒められるとかあったのですが、ちょっと生活アンケート、全体のことについて御説明いただければと思うのですが。どんなことをするのかとか、そんな話を。

○小野学校教育課担当課長

各学校で年に2回から3回ですけれども、生活アンケートという名前でアンケートを子どもたちに対してとっています。記名式の学校もあれば、無記名式の学校もあります。目的は、子どもたちが学校で困っていることを出してもらおうとか、あるいは子どもたちが、学校で楽しく生活を送れているとか、そういう部分。それから、いじめ等に遭っていないとか、いじめを見たことがないとかですね、そういうことも含めた全般的なアンケートになっています。それ以外の個別の案件に関してのアンケートをとったりということも、学校独自でとっているところもあります。いじめアンケートというように特化してとっていたりとかいうこともあります。生活アンケート自体はどこの学校でも行っていることです。以上です。

○桑原委員

もう少しよろしいですか。いつぐらいからこの生活アンケートを実施されて、何年ぐらいやられているかというところと、あと、先ほど御報告の中で、友達に注意できるのは70%で、褒める、褒められた経験が90%以上といったことも、以前に比べて改善されている数字なのかとか、ちょっとそこら辺の経緯がわかると、よりその結果の価値がわかるかと思うのですけど。

○小野学校教育課担当課長

すみません、何年ぐらい前からというのは、ちょっと把握しておりません。ただ、記憶する限り、かなり前から行っていまして、それを1年間とってみて、次の年度になって何かあったときにはそれをまた見返してということができるような体制をとっているということで、継続して活用しているというところがあります。

それから、生活アンケートの中身自体は、統一したものではなくて、各学校で独自に作成しているので、どこの学校でもこの項目が入っているかという、そういうことではないですね。それから、ここの今回例に挙げた学校が、前のときからの統計をきちっととって、比較をしているかどうかというのは把握しておりませんで、ちょっとわかりません。以上です。

○村松教育長

小野担当課長の内容ですけれども、今回、定例の教育委員会議で学校の様子を報告するというので、課長がいろいろ学校とやりとりをし、題材を求めている中で、今の割合の話が出てきたということは、多分校長先生としては前年度よりも上がっているという実感があつたので、トピックとして最近あつた中で一番うれしいことや印象に残ったことということで報告をしてもらっているのではないかなと推測されますので、そういう意味で数字としても高いですし、こうなってほしいという思いもあります。そういう意味で、多分年々上がってきているのではないかなという推測がつかます。

学校訪問だけではなく、私、先週は市長が沼間中に行つて、1年生に対して授業を行い、3年生から提言を受ける、その場面も同席をしていましたけれども、子どもたちは通常の教科の授業だけではなく、今年度はたまたま久木中が道徳でしたので、全クラス同じような内容をやっていたので、比較しやすかつたということはあると思います。学校生活、いろいろな場面があります。行事があつたり、授業があつたり、休み時間があつたり、さまざまな場面でトータルして成長していくので、そういう意味では今の生活アンケートのように教科の評定評価であらわされる数字だけではなくて、実感していることをきちんと把握するというのは、学校としては大変有効ですし、今後も、できれば学校単位でいいですから、継続して分析をしてもらいたいと私たちも思っています。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○村松教育部次長

では、教育研究所から御報告がございます。

○赤岩教育研究所担当課長

それでは、教育研究所からは2点報告いたします。教育研究所だよりの5、6月号をお配りさせていただきました。今年度、教育部では「よいところを認め、伸ばす」というのをキーワードにしておりますが、各学校を巡回チームが回って、目にとまったよい取り組みを積極的に記事にして紹介していこうということで、お読みいただければと思います。

2点目は、夏季研修の二次案内についてです。先月の定例教育委員会では、一次案内を御提示いたしましたが、本日は詳細を記載した二次案内の冊子をお配りさせていただきました。現在、教職員の申し込みを集約中です。これは学校以外にも、幼稚園、保育園、あとふれあいスクールなど、広く教育に携わっていらっしゃる方々に御案内をしております。可能な限り、受け入れて研修をしていただこうと思っております。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。研究所からの報告に対して、いかがでしょうか。何か御意見、御質問。

○横地委員

今、集計しているとのことですが、何となく感覚としてどうなんですか。多そうとか、まだまだあいてそうとか。

○赤岩教育研究所担当課長

そうですね、学校からの集計の締め切りがちょうど今日になっているので、そのほかのところからはぼちぼちと集まってきているのですけれども、学校からの申し込みが一番多いと思いますので。ちょっとまだ集計ができていないので何とも言えず、すみません。

○横地委員

学校の先生は、この前の案内の、もう少し簡略したもので、よくわかると思うのですけれども、今回この細かい、内容がもう少し書いてある案内をいただいて、よく読むと、よくぞここまで集めたなという感想があり、一つ一つ、多分学校の先生や教育現場に携わっている人が抱えている問題を、ここに胸に秘めながら、これを読むと、あ、これ、私、あのケースというのが全部当てはまるかなというぐらいにできているなと思ひまして、この冊子が行ったら、やっぱりここも行きかけたというのがあるのかなと思うぐらいに、よくぞここまで多岐にわたって現場をよく見て、このいろいろな研修を集めたなと思ひました。これは研修の先生を頼んだり、課題というか、テーマを考えたりするのは、どうやってやっているのでしょうか。少し御紹介いただければ、そのプロセスを御紹介いただければと思いますが。

○赤岩教育研究所担当課長

支援教育関係は、主に所長が担当しているので、申しわけありません、私、詳細まではちょっとわかりかねるのですけれども。それ以外の部分では、教科の研修に関しては、逗教研、逗子教育研究会という組織がありまして、先生方の任意の団体ですけれども、そこと連絡をとりながら研修の講師とか内容を決めております。大体は先生方のニーズによって、今年はこの研修を受けたいということで、どなたかいらっしゃいませんかという講師の相談がありましたら、こちらとして御紹介したりということもするのですけれども、多くは先生たちがこの先生にこの話をしてもらいたいというような、そういう積極的な形で決めているものが多いです。あと、こちらとして人権教育とか、教科化もされますので、道徳教育とか、性的マイノリティーのこともそうですけれども、ぜひ先生方に受けていただきたい、と思うようなことは、教育委員会が主となって設定しております。以上です。

○横地委員

ありがとうございました。

○山西委員長

よろしいでしょうか。ほかに何か。

○桑原委員

関連したことなのですが。昨年度ですね、とてもいい内容だけれども、講義を受ける人数に各学校でばらつきがあって、とても多くの先生方が研修を受けられる学校もあれば、少ないところもあるというところだったり、市外の方が多くて、もったいないみたいな話題も出て、そのとき私も、強制はできないにしても、例えば新人の先生には、何かうまく、このいい研修を受けられるような仕組みができないかみたいな意見を発言したと思うのですけれども、本年度そういったことで、何か進展があれば伺いたいと思います。

○赤岩教育研究所担当課長

集計がこれからなので、どれくらい改善されたかとかというのは、ちょっとまだわかりかねますが、一応案内を出す時点で、この研修は比較的経験の浅い方向けですよとか、少し中堅の方にはこちらを受けてほしいとか、あと児童指導、生徒指導を担当している方には、ぜひ受けていただきたいとか、通級指導を担当されている方には受けていただきたいとか、そういった案内の仕方はしておりますので、それを受けて申し込みをしてきてくれるといいなと思っていますけれども、集計を出してみないと、昨年度に比べてどのくらいの改善かというのはまだわかりません。また御報告させていただきたいと思います。

○桑原委員

御努力されていると思うのですけれども、恐らく今、横地委員がおっしゃったように、先生方も、わかる方はなかなかすばらしい内容であるというのを御理解いただけているかと思うので、ぜひうまく、教育委員会としても何か各地で多くの方が受講できて、さらにそれを共有できるようなことができればと思いますので、何かこちらでも検討できればと思います。

○山西委員長

これは教育委員も参加してもいいのですか。そのときは事前に御連絡さえしておけばということですね。

○村松教育長

昨年度の研修のマッチングのことで御意見があったので、この二次案内で言うと一番右側の欄で、対象者、ある程度年次研修で指定をする場合もありますけれども、それ以外にも支援級通級担当者、教育相談コーディネーターに推奨とか、対象者がわかるようになっています。その対象者とあわせて、ちょっと細かい字になってしまいましたが、今まで講師の方が決めたテーマと肩書だけ、それが中心だったものに対して、どういう中身をやるかということをお細かく書くことで、自分のニーズと少しでも合うようにと。講師の方がかわっても、同じタイプの研修だと、実際中身が似ているという経験を私もしていますので、それが細かく書かれることで、マッチングが昨年度よりは進むと信じています。

もう一つ、集計をして、夏休みまで数日ありますので、全部の学校に対して、今こういう状況です、まだ人数にこういうところは余裕がありますとか、そういうお知らせも、全体の掲示板を通して可能ですので、そういうことも研究所が工夫をしてくれています。

○山西委員長

じゃあ、私のほうからも、2件ほどよろしいでしょうか。中身の1ページ目、2ページ目、両方見ていただいて、この定例会でも前回そして前々回と、フェアトレードタウンの動きということで、正式に認可がおりて、今週末にはその記念パーティーが行われるという、まさしくそのタイミングを得た形でこの2番目にそれを主たるテーマとする動きがこういう形で研修の中に入っていくということが、やはりすごく必要なことだろうと思っていますので、そういう面でこういうプログラムがこのタイミングで入ってきたというのは、非常にうれしいことかなと思っていますので、またこういう場を対象としていただけたらと。これは何度も言うようですが、教員にとっても必要ですが、市民協働、社会教育、これは全部リンクしていきますので、ぜひともこういう動きをお互いが学び合いながら、ぜひとも新しい、全体

の動きに展開していただけたらなと思っています。

それともう1件、やはりこの1ページ目、2ページ見ますと、アクティブラーニングという言葉が今、学校教育の中では非常に方法論として注視されて、教員研修の中ではどこでも出てくる。先月も私、文科省のアクティブラーニングの担当者とアクティブラーニングについて若干話をしたのですが。例えば、それまではアクティブラーニングという言葉ではなくて、参加型学習とか、いろいろな動きがあって、たしか去年の学校訪問でしたか、沼間中にお伺いしたときに、沼中と沼小で先生方が出会って話し合う。そのときのテーマがアクティブラーニングだった。そして、文科省がアクティブラーニングと言い出しているけども、小学校と中学校の先生が話してみると、結局今までやってきていることを文科省はアクティブラーニングとしてのせてきているわけだから、それほど新しいことはないんだよねという。ですから、参加型とか、ほかの呼称でやってきている流れは、過去10年、20年、学校教育の中で実際はありますから、何か急に新しいものがぼんとおりにきて、学校はそれに対してまた新しく対応しなければいけないみたいな形でアクティブラーニングをとらえてしまうと、文科省もそこまでいってないと、担当者がそう言っているところがありますから、ですからやっぱりちょっと今までの、特に小学校はこのアクティブラーニング型の実践は非常に持っていますから、その視点から文科省が言い出してきたものを一度検証してみるぐらいのプロセスで研修というのは、私は動いてもいいだろうと思っていますので、ちょっとそういう逗子の中で、小・中の中でどういう話し合いがなされたかということも、どこか踏まえておいていただくと、先生方にとっても、その流れがよく見えるだろうなという印象は持ちました。そういったことも見ていただけたらうれしいなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。何かほかに報告事項等々ありますでしょうか。

○村松教育部次長

予定していた案件は以上でございます。

○山西委員長

それでは、ほかに何か委員の皆様から何か議事としてありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他についてを終わりにしたいと思います。

次回の定例会についてですが、8月10日（水曜日）の午前10時からを予定しておりますので、また決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。